

ケーブル貫通部防火措置材
タフロック 60 マルブロック

仕様書 兼 施工要領書

品番:TAFM B-50
TAFM B-75
TAFM B-100
TAFM B-125
TAFM B-150

 **ネグロス電工株式会社**

技 術 部

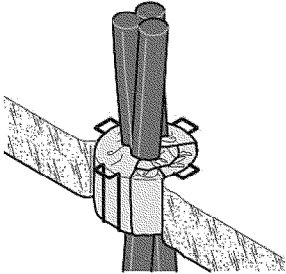
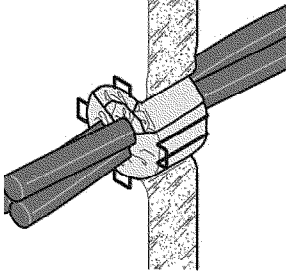
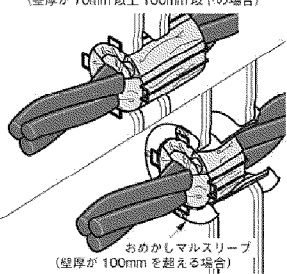
1.製品概要

タフロック60 マルブロック(以下、本製品)は、ケーブルが防火区画(床または壁)を貫通する場合に、当該部分に取り付け防火措置を行うためのキット製品です。

2.防耐火性能

本製品は、建築基準法第68条の26第1項の規定に基づき、同法施行令第129条の2の5第1項第七号ハ「防火区画貫通部1時間遮炎性能」の規定に適合するものとして、国土交通大臣認定を取得しております。(表-1)

表-1.国土交通大臣認定条件

国土交通大臣認定番号		PS060FL-0050	PS060WL-0293	
適用躯体 (国土交通大臣が認定した床・壁)		鉄筋コンクリート床	鉄筋コンクリート壁 軽量気泡コンクリート(ALC)壁	中空壁
		厚さ100mm以上	厚さ70mm以上	
施工図				
施工条件	開口径	φ160mm以下		
	占積率	23.3%以下	31.1%以下	
	鋼製スリーブ	無し	-	
	開口補強枠	-	不要	壁厚が100mmを超える中空壁の場合必要 鋼製開口補強枠(板厚0.25mm以上)
貫通物条件 (最大サイズ)	ケーブル (1本当り)	600V 導体断面積 250mm ² 以下	6,600V 導体断面積 325mm ² 以下	

3.標準施工図

本製品の標準施工図を図-1~4に示します。

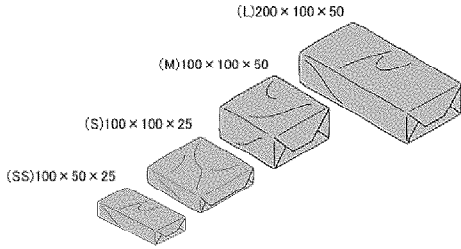
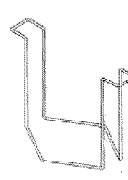

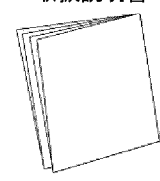
4.品番および構成材料

本製品の品番および構成材料を表-2 に示します。また、各構成材料の仕様を表-3 に示します。

表-2.品番および構成材料

品番	構成材料						
	耐火ブロック数量(個)				支え金具 (個)	工法表示ラベル (枚)	取扱説明書 (枚)
	SS	S	M	L			
TA F M B - 50	2	-	-	-	1	1	1
TA F M B - 75	3	1	-	-			
TA F M B - 100	2	-	2	-			
TA F M B - 125	2	-	1	1	2		
TA F M B - 150	1	2	2	1			

表-3.各構成材料の仕様

名称・形状	仕様	
<p>耐火ブロック</p> <p>(L)200×100×50</p> <p>(M)100×100×50</p> <p>(S)100×100×25</p> <p>(SS)100×50×25</p> 	用途	貫通物と開口の間に充てんする材料です。
<p>支え金具</p> 	用途	耐火ブロックを支える材料です。
<p>工法表示ラベル</p> 	用途	施工完了後、開口付近の良く見える位置に1枚貼り付けるシールです。
<p>取扱説明書</p> 	用途	製品の仕様、施工要領、施工上の注意事項等を記載した書類です。

5.梱包

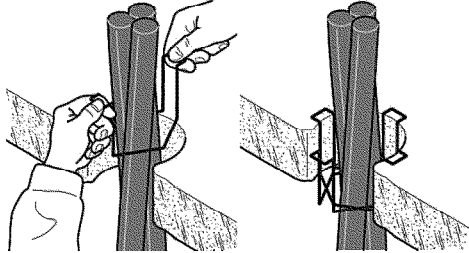
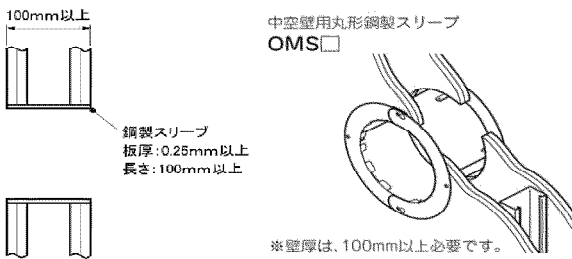
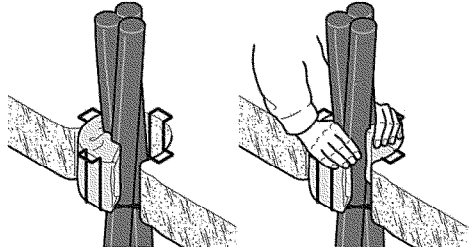
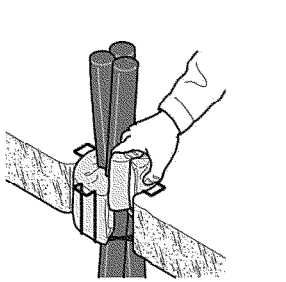
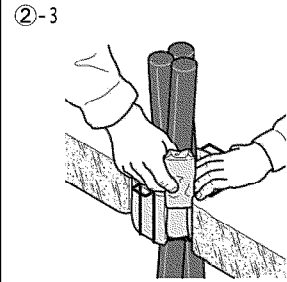
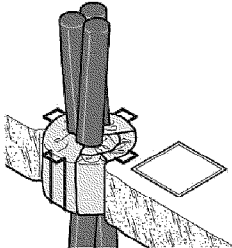
本製品の梱包仕様を表-4 に示します。

表-4 梱包仕様

品番	大箱梱包		
	入数 (組)	梱包寸法 (mm)	質量 (kg)
TAFMB-50	10	300×170×115	1.4
TAFMB-75	10	320×275×125	2.5
TAFMB-100	10	540×275×115	3.5
TAFMB-125	5	580×240×115	3.1
TAFMB-150	5	590×295×115	4.0

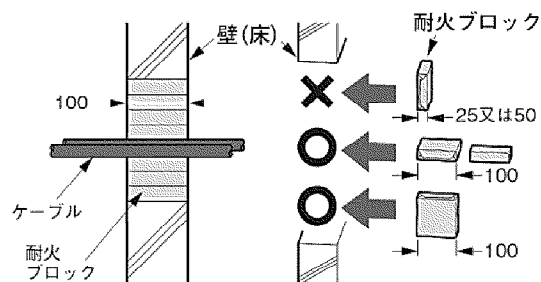
6. 施工手順

本製品の施工手順を以下に示します。

<p>① 支え金具の設置 支え金具をケーブルの周りにセットし、開口部に落とし込みます。</p> <p>※TAFMB-125、150 の場合は支え金具が十字になるように 2 個落とし込みます。</p>	
<p>※中空壁に防火措置を行う場合 中空壁においては、壁厚が 100mm を超える場合、鋼製開口補強枠(推奨:OMS□)が必要となります。</p> <p>尚、TAFMB-50 を施工する場合には、板厚 0.25mm 以上、長さ 100mm 以上の鋼板を丸めて開口補強枠としてください。</p>	
<p>② 耐火ブロックの充てん</p> <p>②-1.ケーブル周りに、ケーブルの配線状況や形状に合わせて、梱包されている耐火ブロックのうち大きいものから詰めていくと比較的簡単に詰めることができます。</p> <p>②-2.詰め込んだ耐火ブロックを横に押し込んで、さらに密になるようにします。耐火ブロックが詰めにくい場合は、耐火ブロックを 2 個同時に詰め込むと、比較的簡単に詰めることができます。</p> <p>②-3.最後に残った空間に小さな耐火ブロック(SS)を詰め込むと簡単に詰め終わることができます。</p>	<p>②-1</p>  <p>②-2</p>  <p>②-3</p> 
<p>③ 施工完了 全体に隙間のないことを確認して完了です。施工箇所の容易に分かる位置に工法表示ラベルを貼り付けてください。</p>	

7. 注意事項

- 製品を取り扱う際には保護具を着用し、角部・端部(エッジ部)に注意してください。怪我の恐れがあります。
- 直接水のかかるところや高温多湿の環境下での使用はしないでください。
- 適合場所は紫外線のあたらない屋内です。
- 防水性能はありません。必要な場合は別途、防水処理してください。
- ケーブル、配管の支持機能はありません。別途、支持してください。
- 内線規程を守って施工してください。
- 耐火ブロックは、曲げたり圧縮したりすることができますので、ケーブルの配線状況や形状、隙間の大きさ等に合わせ変形させ、隙間の無いように詰めてください。
- 耐火ブロックを詰めるときはブロックの方向に注意し、充填厚が100 mmとなるよう下図のように詰めてください。



- 耐火ブロックは、熱によって膨らむことにより隙間を閉塞する機能がありますが、「開口部に隙間なく詰める」ことを基本とし、施工は丁寧に行ってください。
- 耐火ブロックは分解・切断等せずにそのままご使用ください。また破損した耐火ブロックは使用しないでください。
- ケーブルと同時に合成樹脂製可とう電線管や鋼製電線管の貫通はできません。
- 仕上がり外観を重視するような場所では、本キット品の施工後、必要に応じて別売品のおめかしシート(TA F O S □)等を使用してください。
- 国土交通大臣認定どおりに正しく施工されたことを表示するため、開口部周囲の見やすい場所又は貫通物に、同梱の工法表示ラベルを貼り付けてください。
- 工法表示ラベルは弊社ホームページから請求できます。

8. その他

本書記載の内容は、製品改良等のため、お断りなく変更する場合があります。

以上

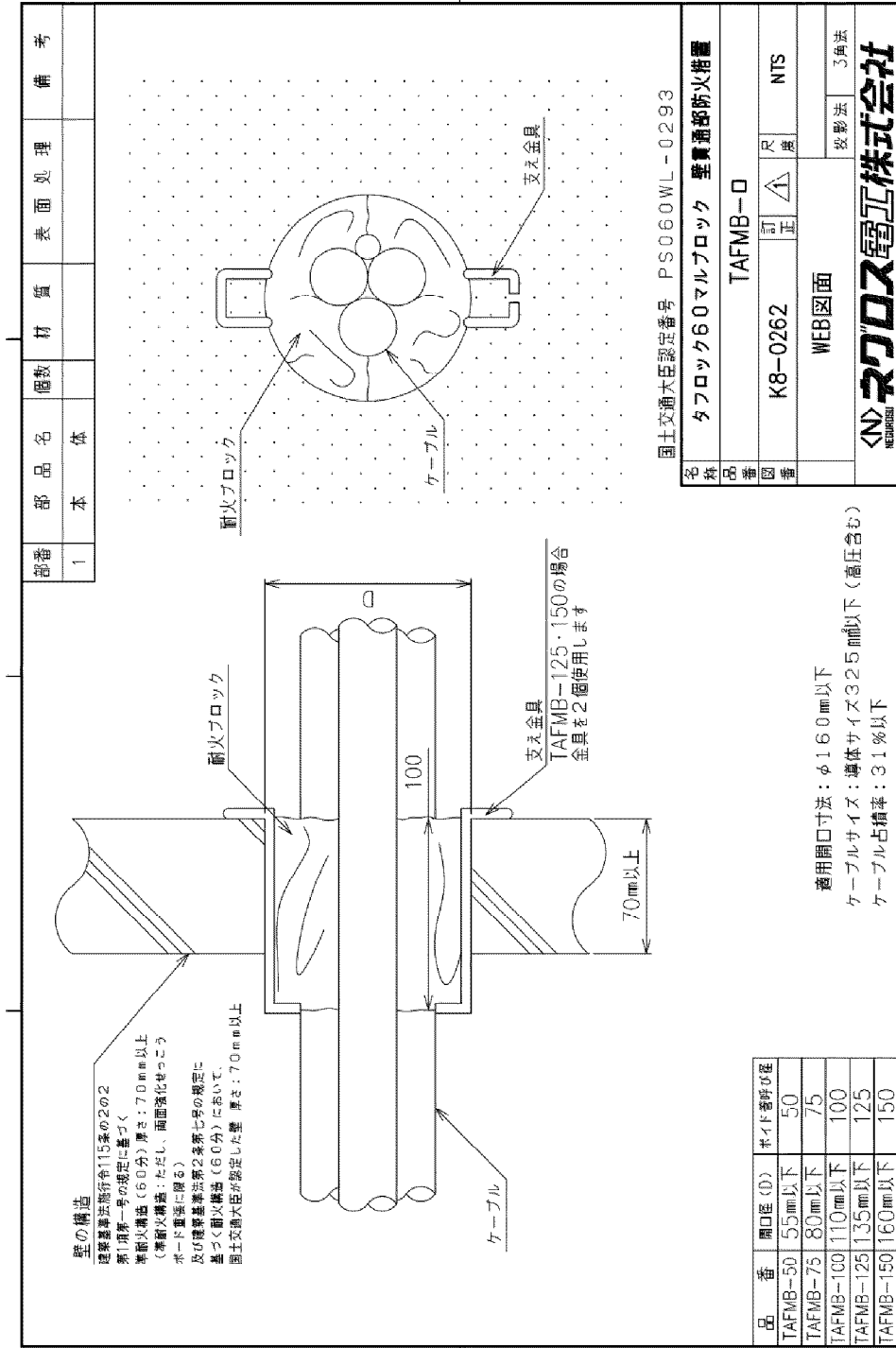


図-2.鉄筋コンクリート・軽量気泡コンクリート(ALC)壁 標準施工図

部番	部品名	個数	材質	表面処理	備考
1	本体				

壁の構造

建築基準法施行令115条の2の2
 第1項第一号の規定に基づき
 準耐火構造（60分）厚さ：70mm以上
 （準耐火構造：ただし、面内強化せつこう
 ボード構造に限る）
 及び建築基準法第2条第七号の規定に
 基づく耐火構造（60分）において、
 国土交通大臣が認定した壁 厚さ：70mm以上

耐火ブロック

ケーブル

支え金具

TAFMB-125・150の場合
金具を2個使用します

70mm以上100mm以下
*中空壁の厚さが100mmを超える場合
開口種（材質：鋼製 厚さ：0.25mm以上）
別添設置が必要です。

国土交通大臣認定番号 PS060WL-0293

タフロック60マルチブロック 壁貫通耐火措置（中空壁）

名称	TAFMB-ロ				
品番	K8-0260	訂正	尺	度	NTS
図面	WEB図面				
				投影法	3角法

品番	開口径 (D)	ボイド幅呼び径
TAFMB-50	55mm以下	50
TAFMB-75	80mm以下	75
TAFMB-100	110mm以下	100
TAFMB-125	135mm以下	125
TAFMB-150	160mm以下	150

適用開口寸法：φ160mm以下
 ケーブルサイズ：導体サイズ32.5mm以下（高圧含む）
 ケーブル占積率：3.1%以下

図-3.中空壁(厚さ100mm以下) 標準施工図

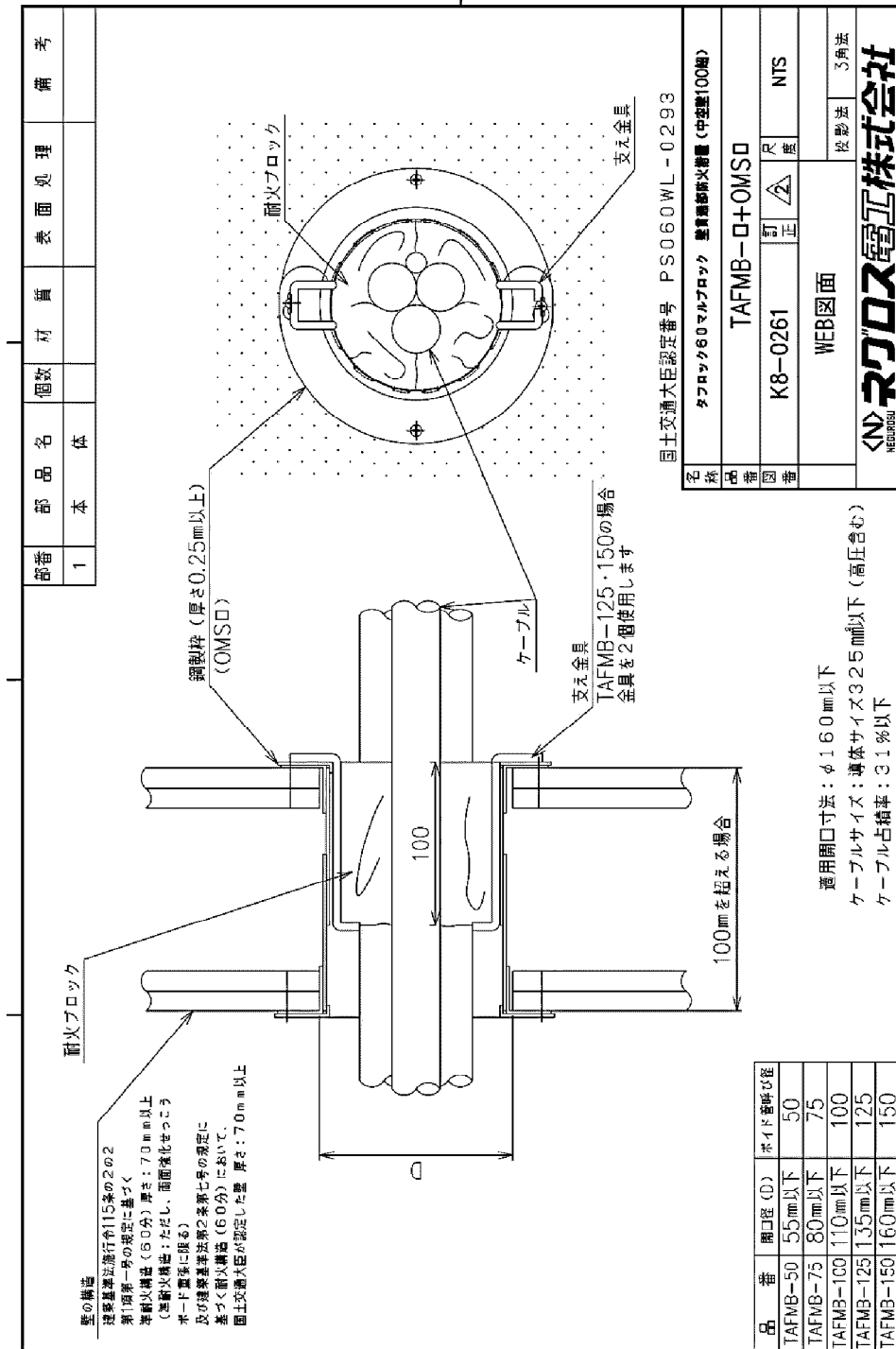






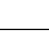
図-4. 中空壁 (厚さ 100mm以上) 標準施工図








安全に関するご注意

ご使用前に必ずこの「安全に関するご注意」をよくお読みいただき、正しくお使いください。
ここに示す注意事項は、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。

 警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
 注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

◆ 図記号の意味は、次のとおりになっています。

 禁止	： してはいけないことを表しています。
 指示	： しなければならないことを表しています。
 注意	： 気をつける必要があることを表しています。

 警告		床大開口部施工後は踏み抜きに注意してください。貫通部防火措置部の上に乗ったり重量物を置かないでください。
		子供・幼児の手の届くところに材料部材を置かないでください。
		単心の電力ケーブルが貫通する場合は周囲に鉄系の金具を配置しないでください。
		最大開口面積または直径以下で施工してください。
		ケーブル等の貫通物種類および貫通物占積率は取扱説明書および認定書・評定書に従ってください。
		取扱説明書また認定書・評定書に従って施工してください。
	貫通部防火措置部の仕上がり時は隙間のできないように施工してください。	
	液体状のものを扱う場合は保護めがねを着用してください。	
	繊維状または粉状のものを扱う場合はマスクおよび保護めがねを着用してください。	
 注意		床または壁貫通部の近傍に可燃物を置かないでください。
		防水性が要求される場合は別途施工してください。
		ケーブルまたは配管類の支持機能はありません。別途固定支持してください。
		施工完了後は工法表示ラベルを表示してください。再施工時は工法表示ラベルを更新してください。
		耐熱シール材等のパテを扱う際は保護具を着用してください。
		金具を扱う場合は保護具を着用してください。
		特殊な環境下で使用される場合は事前に相談ください。
		材料は貫通部以外の部分に使用しないでください。

免責事項

- (1)防火区画貫通部防火措置が認定又は評定通りの耐火性能を得るためには、施工品質が大変重要になります。これらを施工するにあたり、認定・評定条件、施工方法をよくご理解いただき、施工者及び建物管理者の責任において施工及び維持管理していただきますようお願い致します。
- (2)以下のような場合において問題が生じた場合、当社として責任を負いかねますのでご了承ください。
- ① 認定・評定条件以外の施工を行った場合（個別の取り決めに依る仕様は除く）
 - ② 弊社指定以外の材料を使用した場合
 - ③ 本来の使用目的以外に使用した場合
 - ④ 再通線、改修工事などにおいて、不適切な施工により問題が生じた場合
 - ⑤ 「安全に関するご注意」を守らなかった場合
 - ⑥ 適切な維持・管理が行われていない場合
 - ⑦ 通常の経年変化（使用に伴う消耗、磨耗など）や経年劣化、またはこれらに伴うほこりによる仕上がりの変化の場合
 - ⑧ 周辺環境に起因する場合（例えば、酸性・アルカリ性のガス、異常な高温・低温・多湿、結露など）
 - ⑨ 躯体の変形など、製品以外の不具合に起因する場合
 - ⑩ 犬、猫、鳥、鼠、蛇などの小動物・昆虫やツルや根などの植物に起因する場合
 - ⑪ 犯罪、いたずらなどの不法な行為に起因する場合
 - ⑫ 戦争・紛争・天災その他の不可抗力による場合（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、など）
 - ⑬ 実用化されている技術では予測不可能な現象、またはこれが原因による場合